

お母さんとお父さんが作る川越市子育てガイドマップ

令和  
5年度版

# こえどちゃん

施設情報・  
おでかけ情報

妊娠が  
分かったら

赤ちゃんが  
生まれたら

親子の健康

家庭への  
支援・助成

遊び場・  
仲間づくりの場

預ける・通う

相談窓口・  
子育て情報の確認

ママ・パパが  
作ったページ

川越MAP

小児救急電話相談

# 赤ちゃんが生まれたら

## 出生届 **必須**

用意するもの ● 出生届(出生証明書) ● 母子健康手帳

届出期限 出生の日を含め14日以内に届出をしてください。

届出先 市役所(市民課)・市民センター・川越駅西口連絡所

※詳しくは、川越市ホームページをご覧ください。



問い合わせ先 市民課 ☎049-224-5742

## 児童手当 **必須**

児童手当の申請者は父母のうち所得が高い方となります。

用意するもの ● 申請者の健康保険証 ● 申請者名義の振込先口座のわかるもの

● マイナンバー(個人番号)確認書類 ● 本人確認書類

届出期限 出生の翌日から15日以内に届出をしてください。出生届と一緒に出すこともできます。里帰り出産等で市外に出生届を提出した場合でも、川越市に届出が必要となります。

届出先 市役所(こども政策課)・市民センター・川越駅西口連絡所

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルより電子申請ができます。

※公務員の方は勤務先にご申請ください。

支給内容 中学校修了までの子どもを養育している方に支給します。

支給月額	0歳～3歳になる月まで	15,000円
	3歳～小学校修了まで	10,000円(第1子・第2子)※
		15,000円(第3子以降)※
	中学生	10,000円



▲所得制限や電子申請等、児童手当の詳細についてはこちら

※18歳になる年の年度末までのお子さんから順に数えます。

所得制限限度額を超過した場合は、お子さんひとりあたり一律5,000円(特例給付)。

所得上限限度額を超過した場合は、手当の支給はありません。

問い合わせ先 こども政策課 ☎049-224-6278

## こども医療費 **必須**

15歳になる年の年度末(3月31日)までの子どもの医療費を保護者に支給します。

用意するもの ● 子どもの健康保険証 ● 振込先口座のわかるもの

● マイナンバー(個人番号)確認書類 ● 本人確認書類

届出期限 速やかに届出をしてください。

届出先 市役所(こども政策課)・市民センター・川越駅西口連絡所

支給対象となる医療費 通院・入院ともに、医療保険適用後の一部負担金が対象となります。

※ただし「保険外費用」「食事療養標準負担額」等は対象外

問い合わせ先 こども政策課 ☎049-224-6278



## 出産育児一時金

### 出産日に川越市国民健康保険(以下「川越市国保」)に加入している方

川越市国保の加入者が出産したときに支給されます。

支給金額は48万8千円(産科医療補償制度対象分娩の場合は50万円)です。

※出産育児一時金を川越市国保が医療機関へ直接支払うこと(直接支払い制度)で、加入者の負担を軽減する制度があります。制度の利用については出産予定の医療機関にお問い合わせください。

※直接支払い制度を利用しない場合、海外で出産した場合、または差額支給分がある場合は、川越市国保への支給申請が必要になります。

**用意するもの** ● 保険証 ● 振込先口座のわかるもの

- 領収書(産科医療補償制度対象分娩の場合は所定の文言が明記されたもの)
- 直接支払い制度の利用に関する合意文書
- 世帯主および出産者のマイナンバー(個人番号)確認書類
- 本人確認書類
- 海外出産の場合は、出生証明書と翻訳文及び出産者のパスポート

**届出先** 市役所(国民健康保険課)・市民センター・川越駅西口連絡所

**問い合わせ先** 国民健康保険課(川越市国保の場合) ☎049-224-5836

### 出産日に川越市国保以外の健康保険に加入している方

申請方法等が健康保険によって異なります。詳しくはご加入の健康保険組合等にお問い合わせください。

## 川越市国民健康保険加入

**用意するもの** ● 資格喪失日が確認できる書類(他の保険から切り替えるとき)

※入手方法については会社もしくは加入していた健康保険組合等へお問い合わせください。

- 保険証(被保険者の方に子どもが生まれ、国保に加入するとき)
- 世帯主および加入する方のマイナンバー(個人番号)確認書類
- 本人確認書類

**届出期限** 速やかに届出をしてください。

**届出先** 市役所(国民健康保険課)・市民センター・川越駅西口連絡所

- 備考**
- お手続きする際は、マイナンバーカード、運転免許証等(官公庁発行の証・顔写真付)をご持参ください。免許証等があれば、保険証は窓口交付できます。
  - 住民登録が別世帯の方がお手続きする場合には、委任状が必要となります。(保険証は郵送となります。)

**問い合わせ先** 国民健康保険課 ☎049-224-5833

川越市国保以外の方は、ご加入の健康保険組合等にお問い合わせください。



## 乳幼児健診 **必須**

総合保健センター・南文化会館を会場に下記の月齢で健診を行っています。健診対象の月齢となる前月(15日頃まで)に通知を郵送します。通知が届かないときは、総合保健センターにご連絡ください。通知した日程で都合の悪い方や受診しない方、健診対象期間内に転入された方は、下記までご連絡ください。

### 4か月児健診

**対象者:** 4か月～6か月未満

- 身体計測や診察、首すわりや追視などを確認します。
- 育児の心配事やお母さんの体調、母乳の相談もできます。また、離乳食のお話もしています。



### 1歳6か月児健診

**対象者:** 1歳6か月～2歳未満

- 運動機能や精神発達をみるのに大切な時期で、むし歯予防にも適した時期です。歯科衛生士による歯みがき指導や栄養士による相談も受けられます。



### 3歳児健診

**対象者:** 3歳3か月～4歳未満

- からだやこころの成長とともに社会性も急速に発達する時期です。
- ご家庭で視力・聴力検査を行います。当日朝に採尿し、尿検査もします。詳細は案内に同封しています。



**問い合わせ先** 健康づくり支援課(総合保健センター内) ☎049-229-4125

## 歯科健診

### ● 2歳児親子歯科健診

2歳～2歳6か月の子どもとその保護者を対象に歯科健診を実施しています(申し込み制・定員あり)。※日程、申し込み方法等については広報川越か川越市ホームページをご確認ください。

**対象者** 2歳～2歳6か月の子どもと保護者

**内容** 歯科健診、歯科保健指導、おやつの話、フッ素塗布(希望児)

### お口のケアのポイント

離乳食が始まったら、お口のケアも始めましょう♪

月齢やお子さんの様子を見ながら、少しずつステップアップしましょうね☆



5・6か月児	寝かせみがきの姿勢の練習や、お顔に触れるなどして慣れさせてあげましょう。	★上の前歯は特に注意。 1歳になったらむし歯のチェックをしましょう!
7・8か月児	口の周りや中に触れて、慣れさせてあげましょう。 ガーゼで拭いてもいいですね。	1～2歳児 嫌がる時期ですが、夜寝る前は必ず歯みがきしましょう。 できるだけ楽しい雰囲気を作り、できたらほめてあげましょう。
9～11か月児	仕上げみがきを始めましょう。 ゴシゴシみがきは厳禁! 優しくみがいてあげましょう。	3歳児 フッ素を上手に取り入れて、むし歯を予防しましょう。
★お子さんに歯ブラシを持たせてみましょう。 ★1日1回はお手入れを、習慣化しましょう。		4歳以上 小学校卒業までは、保護者が仕上げみがきをしましょう。

**問い合わせ先** 健康づくり支援課(総合保健センター内) ☎049-229-4121



## 乳児家庭全戸訪問事業 **必須**

### ●産婦・新生児訪問指導、こんにちは赤ちゃん事業

生後4か月までのお子さまのいるすべての家庭に助産師等が訪問し、育児の情報などをお伝えする訪問事業です。育児の疑問や産後の健康などについて相談できます。ご不在の場合は連絡票を入れますので、健康づくり支援課までご連絡ください。お子さまが産まれたら「出生連絡票」を出してください。「出生連絡票」の届出がなくても必ず訪問させていただきます。

**問い合わせ先** 健康づくり支援課(総合保健センター内) ☎049-229-4125

## 産後ケア事業 **有料**

### ●通所型産後ケア事業(1回の出産に対し、1回利用できます)

出産後、育児や授乳に不安があるお母さんや赤ちゃんを対象に、市が委託した助産院に通所して授乳の仕方や乳房ケア、育児相談等が受けられる事業を実施しています。

**対象者** 川越市民であり、産後12か月未満のお子さんとお母さん  
※医療行為が必要な方は利用できません。

**実施助産院** ①松永助産院(☎049-231-5182) ②助産院ママハウス(☎080-5515-0375)  
③助産院あおき/ばあばのお家(☎090-5544-5938)

**利用方法** 助産院へ直接ご連絡ください。

**問い合わせ先** 健康づくり支援課(総合保健センター内) ☎049-229-4125

### ●短期入所型産後ケア事業(利用には一定の条件があります)

育児等の支援が必要な方を対象に、医療機関等への宿泊など、母子のケアや授乳指導・育児相談等が受けられる事業を実施しています。

**対象者** 川越市民であり、一定の条件を満たした生後4か月未満のお子さんとお母さん  
※医療行為が必要な方は利用できません。

**内容** 詳しい内容については、健康づくり支援課にお問い合わせください。

## 相談窓口

### ●乳幼児相談(個別相談のみ要予約)

乳幼児の身長・体重測定や、保健師・栄養士等による個別相談を行っています。日程や申し込み方法など、詳細は川越市ホームページをご覧ください。計測のみの場合は予約不要です。

乳幼児相談の日以外でも、総合保健センター1階の健康づくり支援課でお子さんの身長計・体重計を常設していますのでご利用ください。

赤ちゃんが  
生まれたら



## 育児教室

### ● はじめまして離乳食教室

**対象者** おおむね4～6か月の子どもと保護者

**内容** 離乳食を始める目安や進め方について

### ● もぐもぐ離乳食教室

**対象者** おおむね7～11か月の子どもと保護者

**内容** 離乳食の進め方やお口のケアについて

### ● ミニ離乳食教室(子育て支援施設で開催)

**対象者** おおむね4～11か月の子どもと保護者

**内容** 離乳食の進め方やお口のケアについて

### ● おやつと歯みがき教室

**対象者** 就学前の子どもと保護者

**内容** 親子でおやつ作り・  
歯みがき指導など



※ 詳細は広報川越、川越市ホームページをご覧ください。

**問い合わせ先** 健康づくり支援課(総合保健センター内) ☎049-229-4125

## 離乳食のお悩みはありませんか？

離乳食をよく食べる子、あまり食べない子、急に食べなくなる子など、赤ちゃんが100人いれば、離乳食の進み方も100通りだと思ってください。心配になる気持ちもあると思いますが、焦らずに赤ちゃんのペースに合わせてゆったりとした気持ちで進めましょう。不安な場合は栄養士、保健師などに相談してみましょう。

## ハチミツを与えるのは1歳を過ぎてから

1歳未満の赤ちゃんは、ハチミツを食べることによって乳児ボツリヌス症にかかることがあります。ボツリヌス菌は熱に強いので、通常の加熱や調理では死滅しません。1歳未満の赤ちゃんにハチミツやハチミツ入りの飲料・菓子などの食品は与えないようにしましょう。

### 離乳食について

離乳食教室で配布している資料をダウンロードすることができます。



### 親子で一緒にレシピ

#### 「簡単!取り分け離乳食」

取り分けレシピをご紹介します!ぜひ、ご活用ください。



## 仲間づくりの場

総合保健センターで行っています。

### 同じ悩みや話題を持つ親の会

#### ● いもっこの会

ダウン症のある子どもをもつ保護者同士の情報交換を開催しています。



詳しい日程や内容につきましては、健康づくり支援課までお問い合わせください。

**問い合わせ先** 健康づくり支援課(総合保健センター内) ☎049-229-4125



## 家庭訪問型子育て支援事業(ホームスタート)

先輩ママのボランティアがご自宅を訪問して、子育てをしているママをサポートします。子育て中に、ちょっと手を貸してほしい時、誰かに話を聴いてほしい時、ひとりで考えずにお電話ください。

**対象者** 6歳以下の未就学児がいる家庭

**利用者** 無料

**訪問回数** 1回2時間、週1回、全4回を目安に訪問

**利用相談申し込み** 電話かメールで下記にご連絡ください。

[ホームスタートかわごえ]

☎080-9779-8181(平日9:30~12:00、13:00~16:30)

メール:homestart.kawagoe@gmail.com



**その他** 家庭訪問型子育て支援事業では、研修を受けたボランティアが訪問します。お友達のようにお話を聴いたり、お子さんと一緒に遊んだりすることで、ママが元気に子育てできるように、さらに地域へと踏み出して他の支援や人々とつながるきっかけを応援します。ただし、ベビーシッターや家事代行はできません。訪問活動中にかかわったプライバシーに関する情報は、個人情報として慎重に扱い、秘密は厳守されます。

### 問い合わせ先

こども育成課 ☎049-224-5724

川越市子育て支援センター ☎049-227-3517

## 家庭教育



家庭教育って何?  
難しそうだな…

家庭教育は保護者が  
子どもに対して行う教育です

たとえば、あいさつなど  
基本的な生活習慣の習得も  
家庭教育のうちの一つです。

子どもたちは、日ごろの家族とのふれあいによって倫理観や自尊心、基本的な生活習慣や社会的マナーなど「生きる力」を身につけていきます。



川越市では、公民館や児童館、図書館で様々な子育て支援に関する講座を実施しています。家庭教育の充実にお役立てください。



妊娠期から家庭教育は必要です。子どもたちにとって、「家庭」は安らぎのある楽しい居場所。社会へ巣立っていくために欠かせない場所。親の笑顔が子どもの笑顔をつくります。



### 問い合わせ先

地域教育支援課 ☎049-224-6086

広告

かずデンタルパーク



子どもも

ニコニコ  
歯医者さん

を目指しています!

我が子には虫歯を絶対に作らせない!って心を決めているけど  
気軽に相談できる場所も少なくありませんか?

泣き声大歓迎



かず

デンタルパーク

049-257-5979

休診 日曜日・祝日

駐車場 4台有り

〒350-1124 川越市新宿町3-15-15

詳細は  
こちらから!

